令和5年度国保事業費納付金の確定係数による算定結果について

算定年度: 令和04年度 1/6 出力日: 2023年1月13日

市町村保険者番号: 00 市町村保険者名: 飯山市 都道府県名:長野県 ケース:

市町村国保事業費納付金・標準保険料率算定結果表

令和04年度 市町村国保事業費納付金・標準保険料率算定結果表 1. 国保事業費納付金

(1) 国保事業費納付金

当該市町村の確定納付金 (退職分含む) (dfinal)	507,989,499 円
医療分	326,404,847 円
各市町村の納付金(一般分)(d)	326,404,847 円
財政安定化基金積立金 (市町村起因の繰入分)	0円
退職被保険者等分の納付金 (dt)	0 円
支援金分	135,796,067 円
各市町村の納付金(一般分)(d)	135,796,067 円
退職被保険者等分の納付金 (dt)	0 円
介護分 当該市町村の確定納付金 (退職分含む) (dfinal)	45,788,585 円

(2) 医瘠費指数反映係数 a · 所得係数 B

(4) 区原貝	11日	7X, U	DITTINA	
医療費指数反映係数 α		1		
全国平均の 1人あたり所得額		医療分	598,597 円	
		支援金分	579,516 円	
		介護分	732,008 円	
都道府県平均の 1人あたり所得額		医療分	578,349 円	
		支援金分	559,719 円	
		介護分	695,825 円	
	医療分	所得係	系数 β	0.9504624981415
所得係数β	支援金分	所得係	系数 β	0.9501325243824
	介護分	所得係	系数 β	0.9509540879335

(3) 按分方式

保険料水準統一方式	保険料水準を統一しない
高額医療費負担方式	都道府県で共同負担する

(4) 算定方式

	医療分	3方式
算定方式	支援金分	3方式
	介護分	3方式

(5) 医療費に関する情報

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	二次医療圈反映後医療費指数(※)
当該市町村の医療費総額	1,676,321,617 円	1,583,043,322 円	1,515,357,003 円	-
当該市町村の被保険者総数	5,004 人	4,901 人	4,773 人	-
当該市町村の各年齢階級別の1人 あたり医療費が全国平均であった 場合の1人あたり医療費(X)	341,443 円	334,956 円	357,628 円	-
当該市町村の実績の1人あたり 医療費(Y)	334,997 円	323,005 円	317,486 円	-
納付金算定に加味する 一人当たりの経費	0 円	0 円	0 円	-
高額医療費の共同負担部分を 調整した医療費(Y)	330,655 円	319,550 円	321,849 円	-
年齢調整後の医療費指数(Z)・ 複数年平均の数値 (Z)	0.9684046824799	0.9540058992823	0.8999547015334	0.9374521578806

[※]二次医療圏の医療費指数に2/6近づけた医療費指数(上小・松本・長野圏域除く)

(6) 所得(応能)に関する情報

(6) 所侍(心能) に関する	月 牧	
	医療分	231,383,441,362 円
都道府県内の所得総額	支援金分	224,206,106,502 円
	介護分	87,596,659,841 円
	医療分	0 円
都道府県内の資産税総額	支援金分	0 円
	介護分	0 円
	医療分	2,117,783,704 円
各市町村の所得総額	支援金分	2,069,198,520 円
	介護分	827,695,106 円
	医療分	0 円
各市町村の資産税総額	支援金分	0 円
	介護分	0 円
	医療分	100.00 %
所得割指数	支援金分	100.00 %
	介護分	100.00 %
	医療分	0.00 %
資産割指数	支援金分	0.00 %
	介護分	0.00 %

(7) 人数(応益)に関する情報

(1) /(% (//// // (-/5)) (3)	H TK	
	医療分	399,821 円
都道府県内の被保険者総数	支援金分	399,821 円
	介護分	125,060 円
	医療分	254,801 世帯
都道府県内の世帯総数	支援金分	254,801 世帯
	介護分	107,308 世帯
	医療分	4,478 人
各市町村の被保険者総数	支援金分	4,478 人
	介護分	1,379 人
	医療分	2,729 世帯
各市町村の世帯総数	支援金分	2,729 世帯
	介護分	1,163 世帯
	医療分	60.80 %
均等割指数	支援金分	64.30 %
	介護分	59.40 %
	医療分	39.20 %
平等割指数	支援金分	35.70 %
	介護分	40.60 %

I. 国保事業費納付金の算定について

県内で保険料負担を公平に支え合うため、県により市町村ごとに国保事業費納付金が決定されます。 市町村はこれを県に納付します。

- ○納付金額は次の3つの指標をもとに配分
- ①被保険者に応じた按分【長野県は運営方針により被保険者数と世帯数:応益負担】
- ②所得水準に応じた按分(所得水準が高い市町村多く:応能負担)
- ③医療費水準の反映(医療費が高い市町村は多く)
- ○納付金の配分(イメージ)
 - ①県全体の保険給付費総額から公費等を控除して納付金額を算定
 - ②納付金額の配分 市町村ごとの所得【応能分】、被保険者数・世帯数【応益分】により按分して医療費水準を反映
 - ※【長野県】応能:応益 = およそ49:51で按分し、医療費水準は全て反映させる

【市町村の納付金額】



費

水準

· を 反

Ⅱ 令和5年度国保事業費納付金の確定係数による算定結果について【県通知より抜粋】

1 前提条件

- (1) 令和5年度予算ベースで算定
- (3) 平成30年度からの追加公費については1,770億円を算定に反映
- (4) 令和3年度の決算剰余金については、令和4年度の1人当たり納付金を一人当たり 医療費の伸び程度伸ばした額になるまで納付金減額に使用し、なお残る額について県の財政安定化基金に積み立てることとした。
- (5) これまでの幹事会等により以下の①~③については、納付金の算定に反映
- ① 一人当たり医療費は「令和元年度一人当たり医療費×平成29年-令和元年度の伸び率の2 乗根の4乗」で推計。コロナの影響を加味して令和2年度の医療費の実績を使用していない。 被保険者数については、異常値の少なさや近年の被保険者数の減少傾向を考慮し、直近2年間の移動率を使用して算定する2年平均を採用。
- ② 単年度平均伸び率3.05%以上は激変緩和措置を実施
- ③ 都道府県の予備費として約8.1億円計上
- ④ 各市町村から報告されたその他の収入・その他の支出を反映
- ⑤ 保険者努力支援制度・国の特別調整交付金・県2号繰入金は現時点で見込めるものを反映
- ⑥ 地方単独事業の減額調整分を各市町村の納付金へ上乗せ

2 算定結果の留意事項

(1) 令和4年度と比較して県全体の納付金額が減少した主な理由 県全体の納付金額が昨年の確定係数から約6億7200万円(約7億円)減少。

【納付金額減少の主な要因】

- ・ 公費の増減(歳出:保険給付費等+4億円、歳入:前期交付金等+11億円)
- (2) 令和4年度と比較して各市町村の納付金額が増減する主な理由 市町村ごとの納付金額の増減の理由としては、主に以下の要因が考えられる。
- ① 所得水準・被保険者数・世帯数の影響
- ② 医療費水準の影響

※飯山市においては、①、②の数値において、昨年数値より低い数値で算定されている。

【飯山市の国保事業費納付金算定結果表】 ※一般被保険者分のみ

(円)

令和5年度確定係数 Α 算定による納付額

令和4年度確定係数 算定による納付額

A - B

(円)

326,404,847 医療分 135,796,067 支援金等分 Щ 介護分 45,788,585

合計 507,989,499 長野県全体 50,631,336,290

	医療分	343,653,442
飯	支援金等分	122,578,707
山市	介護分	42,310,075
	合計	508,542,224
	長野県全体	51,303,980,259

(円)
-17,248,595
13,217,360
3,478,510
-552,725
-672,643,969

◆ 令和4年度確定係数算定からは、長野県全体では約6億7,200万円減少し、飯山市において は、約55万円の減少となっている。